

○大田市広報紙「広報おおだ」広告掲載取扱要領

平成22年12月17日

告示第89号

改正 平成27年2月13日告示第10号

平成28年1月13日告示第5号

令和3年3月30日告示第99号

(趣旨)

第1条 この要領は、大田市広告掲載要綱（平成19年大田市告示第94号。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、大田市広報紙「広報おおだ」（以下「広報おおだ」という。）に掲載する広告の募集及び掲載に関し必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載基準等)

第2条 広告の掲載基準、規格及び掲載料等は、別表のとおりとする。

(広告主の募集及び広告掲載の申込み)

第3条 広告掲載希望者の募集は、募集期間、枠数及び仕様等を明示し、「広報おおだ」又は大田市ホームページへの掲載等の方法で行うものとする。

2 広告掲載希望者は、「広報おおだ」広告掲載申込書（様式第1号）により、市長に申し込むものとする。

(広告物の制作及び経費負担)

第4条 広告掲載希望者は、広告物の原稿データを別表に従って作成し、市長に提出するものとする。

2 広告物の原稿データの制作に係る経費は、広告掲載希望者の負担とする。

(広告掲載の承諾)

第5条 市長は、第3条第2項の規定により申込書の提出を受けたと

きは、同条第1項の規定による募集期間終了後、必要により要綱第20条に規定する大田市広告掲載審査委員会の意見を踏まえ、又は速やかに広告掲載に係る承諾の可否を決定し、その結果を広告掲載希望者に広告掲載承諾（不承諾）決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

（委任）

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成22年12月17日から施行する。

附 則（平成27年告示第10号）

この告示は、平成27年2月13日から施行する。

附 則（平成28年告示第5号）

この告示は、平成28年1月13日から施行する。

附 則（令和3年告示第99号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

掲載位置	大田市の指定する位置
掲載規格	単色（黒）又はカラー（プロセス4色）刷り。 1 枠縦4.5cm×横8.5cm（5段組み紙面中の最下段1段の1/2を単位とする。ただし、2枠以上を結合して広告を掲載することも可。
掲載期間	広告の掲載期間は、「広報おおだ」1号単位とする。 ただし、継続は妨げない。
掲載広告の規制	「大田市広告掲載要綱」及び「大田市広報紙及び大田市ホームページ広告掲載基準」の定めによる。
広告掲載料	単色1枠5,000円、カラー1枠7,500円とす

	る。
原稿の仕様	データ（Microsoft Wordを原則）での提出とする。 色は単色（黒）又はカラー（プロセス4色）刷りとし、 完成した版下での提出とする。
原稿（完成版下）提出期限	発行日の1月前とする。
優先掲載順位	要綱第7条に規定するもののほか、次のとおりとする。 （1） 同順位の中では、掲載希望回数の多いものを優先する。 （2） 同順位の掲載希望者が複数の場合は、抽選で決定する。

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

「広報おおだ」広告掲載申込書

大田市長 様

「広報おおだ」への広告掲載を次のとおり申し込みます。

広 告 申 込 者	所在地	〒	
	会社・団体名		
	代表者職氏名		
	連 絡 先	電話番号	
		FAX番号	
		Eメール	
		所属部署	
		担当者氏名	
業種			

掲載希望数量	枠/1号
掲載希望期間	年 月 日号から 年 月 日号まで
広告の内容	※広告原稿(図案等)を添付してください

注意事項	<ol style="list-style-type: none">1 申し込みにあたっては、大田市広告掲載要綱及び大田市広報紙「広報おおだ」広告掲載取扱要領の規定を順守すること。2 広告原稿に他社への著作権料が発生する場合は、その確認及び支払いが完了していること。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

様式第2号(第5条関係)

年 月 日

様

大田市長

「広報おおだ」広告掲載(不掲載)決定通知書

年 月 日付で申し込みのありました「広報おおだ」への広告掲載について、
次のとおり決定しましたので通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 掲載します <input type="checkbox"/> 掲載しません 決定理由 〔 〕
掲載期間	年 月 日号から 年 月 日号まで
掲載料	円(円× 枠× 号)
その他	掲載料については、同封した納付書により決定通知日から2週間以内に納付してください。

様式第1号（第3条関係）

様式第2号（第5条関係）